

【三条市水害対応総合防災訓練】（毎年実施）

- 出水期を前に、市、自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、住民等がそれぞれの体制を確認し、災害時にマニュアルに基づく迅速な対応ができるよう、水害対応総合防災訓練を実施（訓練のシナリオを事前に知らせない「ブラインド型」で実施）

今年度の訓練内容（6月26日実施）

- ・タイムラインに基づく事前対応
- ・災害対策本部・支部、避難所の設置及び運営
- ・防災行政無線等を利用した避難情報等の発信及び伝達
- ・マイナンバーカードでの避難所への入退所管理 等



気象予報士の活用（気象庁モデル事業）

気象庁

三条市

気象予報士を派遣し、
市町村の防災対策を直接支援
(全国で6市がモデル事業に採択)

主な業務

- ・職員の防災気象情報に対する理解の促進
- ・マニュアル等の作成、改善支援
- ・防災訓練等への協力
- ・防災気象情報に対する要望の集約
- ・避難情報の発令等に係るアドバイス ほか

信濃川下流河川事務所との水害対応合同訓練（7月4日実施）

平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の大洪水を踏まえると、住民の命を守るためには関係機関が緊密に連携して対応することが必要

そこで、信濃川下流河川事務所と三条市が同一会場に会し、情報の伝達や共有、住民の避難や被害軽減等の対策について判断、指示を行う訓練を実施

<訓練での気付き>

- シナリオ作成からコントローラーまで、訓練に係る状況付与を完全に市外部（信濃川下流河川事務所）で行ってもらうことにより、これまで以上の緊張感と負荷の中で、本番さながらの訓練を実施できた。
- 市長のマスコミ対応など、市の防災訓練で実施していないケースを訓練できた。

<今後の合同訓練について>

- 今回の訓練は総務班、建設班、消防班が参加したが、次回は全班体制で参加し、より本番に近い体制で訓練に臨みたい。
- 定期的に合同訓練を実施していただくことで、市町村の防災力の向上に寄与するものと考えている。

